

1945年三河地震の被災地社会の変遷と被災者心理・行動パターン — 災害発生後 1000 時間 すまいとくらしの再建 —

名古屋大学大学院 環境学研究科* 木村 玲欧, 林 能成

Behavioral and Psychological Pattern of Victims in the 1945 Mikawa Earthquake
- Focused on Disaster Utopia and Reentry to Everyday Life Phase:
from the 100 to/around the 1000 Hours after Earthquake occurred -

Reo KIMURA, Yoshinari HAYASHI

Graduate School of Environmental Studies, Nagoya University,
Furocho, Chikusa, Nagoya, 464-8601 Japan

This paper clarified behavioral and psychological pattern of disaster victims from 100 to/around 1000 hours after disaster occurred. We analyzed the twenty interviews of victims of the 1945 Mikawa Earthquake. We extracted knowledge and lessons about three behaviors and feelings; “evacuation and temporary residence”, “cleaning up the destroyed building, furniture and household goods”, “food and water”, “material assistance”, “school and business resumption” and “repairing or rebuilding home of disaster victims” which are typical from the 100 to/around the 1000 hours after disaster. The significance of this study is generalizing and visualizing knowledge and lessons from the past disaster is effective for citizens to image disaster phenomenon and understand preparedness and response to the disaster in the future.

§ 1. 本論文の背景と目的

1.1 戦争によって隠された地震災害を掘り起こす

第二次世界大戦末期、東海地方では2つの大きな地震災害に見舞われた。1944(昭和19)年12月7日の東南海地震と、その37日後に発生した1945(昭和20)年1月13日の三河地震である。海溝型の東南海地震では死者1,203人、内陸直下型の三河地震では死者2,306人であった[飯田, 1978]。これらの地震は、軍用機をはじめとする軍需産業に壊滅的な打撃を与えたことから、戦時報道管制によって具体的な被害のようすなどを報道することは厳しく制限された[例えば、中日新聞社会部, 1983, 山下, 1986, 木村, 2004]。

筆者らは、名古屋大学に赴任した2003年から、この2つの地震災害被災者へのインタビュー調査を行い、その成果を地域住民に還元する防災啓発活動を行ってきた[木村・林, 2004]。インタビュー調査にあたっては、「次世代への災害イメージと教訓の継承」を目的として、さまざまな被害のようす、災害対応や生活再建のようす[木村・林, 2005&2006]、支援の実態[林・木村, 2006]を明らかにしてきた。また個人宅で死蔵されていた当時の貴重な写真・文書などの発掘も行い[中日新聞 2005年11月12日夕刊1面]、これら

をまとめて三河地震の全貌を再現し、教訓をもとにした防災に関する教科書(一般啓発書)の出版なども行ってきた[木股他, 2005]。

1.2 インタビューを「時間と絵画」で整理する

インタビュー調査で得られた被災者の証言データを分析するために、筆者らはデータを時間と絵画で整理する手法を開発した[木村・林, 2005]。

時間については、木村他[2004]の阪神・淡路大震災の研究などから、災害による衝撃を受けたあと、人や社会は4つの時期を経ながら生活を建て直していくことが明らかになった。災害発生後最初の10時間(震災当日)は「失見当(しつけんとう)の時期」(震災の衝撃から強いストレスのため視野が狭窄して、理性的な判断・行動が難しい時期)、災害発生後10~100時間(震災後2-4日間)が「被災地社会の成立の時期」(震災のダメージを理性的に受け止め、被災地社会という新しい現実が始まったことを理解・適応する時期)、災害発生後100~1000時間(震災後2ヶ月)が「災害ユートピアの時期」(ライフラインの途絶など従来の社会機能のマヒにより、一種の原始共産制的な暮らしが生まれ、通常とは異なる社会的価値観に基づく世界

* 〒464-8601 名古屋市千種区不老町 環境総合館 電子メール: reo@seis.nagoya-u.ac.jp, hayashi@seis.nagoya-u.ac.jp



図1 本論文で取り上げた三河地震被災者

Fig 1. Victims of the 1945 Mikawa Earthquake who are reported in this paper

が成立する時期), 災害発生後 1000 時間以降が「現実への帰還の時期」(ライフラインなどの社会のフローシステムの復旧により, 被災地社会が終息に向かい, 人々が生活の再建に向けて動き出す時期)である. インタビュー調査で得られたデータに時間属性を付けていくことで, 各時期における課題と時間経過にともなう生活再建過程を描き出すことが可能になる.

絵画については, インタビューによって得られた「さまざまな被害のようす, 災害対応や生活再建のようす, 支援の実態」について, 日本画家によって絵画(色彩画)にする試みを行っている. 文字では伝えにくい知見・教訓を絵画によって視覚化することで, 文字よりも理解しやすいかたちで市民に伝えることができると考えたからである. 特に児童・生徒にも理解しやすく防災教育の教材にすることもできる. また, 絵にすることで, 災害に興味がない大多数の地域住民にも関心を持ってもらえる. なお絵画の制作は, 愛知県立芸術大学の非常勤講師をされている日本画家, 阪野智啓

画伯と藤田哲也画伯の協力によるものである. 歴史にも災害にも造詣が深い新進気鋭の画家であり, 余人にも代え難い存在である.

1.3 本論文での目的

被災体験を明らかにするインタビュー調査は, 2003年10月から始まった. 本論文執筆時点である2007年1月までに20件行っており130枚を超える絵が完成している(図1). 1回のインタビューにつき, 色彩画は5~12枚ほど作成している. 絵にする場面を選ぶ際には, 1)防災の目的である「いのちを守る」「くらしを守る」ための後世への教訓として適切だと思われる被害のようす, 災害時の対応行動・生活再建のようす, 支援のようすであること, 2)インタビュー(インタビュー対象者)の記憶がはっきりしていて印象深い場面であること, 3)一人の人間にスポットライトをあて, 被災から復興までを追えるようにすること, という3つの基準から場面を選定している.

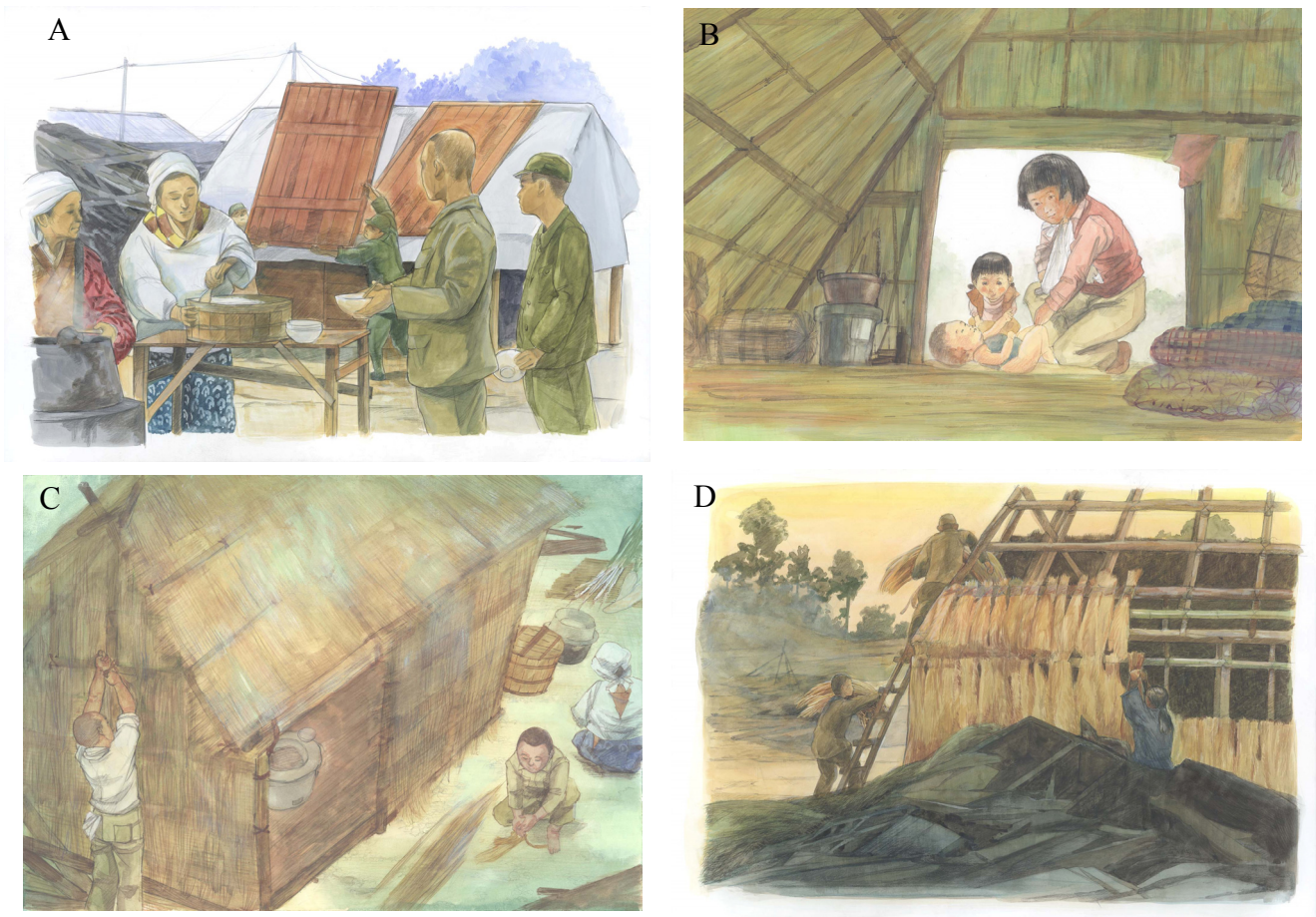


図2 避難と仮住まい(家が倒壊して避難)

Fig 2. Evacuation and temporary residence (because of completely housing damage)

これまで木村・林[2005]では、論文執筆時点でインタビューした7件の体験談をもとに、絵画作成および災害教訓抽出・整理手法について論じた。林・木村[2006]は、公的な災害対応従事者である海軍基地の対応に焦点をあてて、5件のインタビュー体験談をもとに論じた。また木村・林[2006]では、論文執筆時点でインタビューした14件の体験談をもとに災害発生後100時間までの心理・行動に焦点をあてて論じた。

本論文では、得られたデータをもとに、災害発生直後から災害発生後1000時間を過ぎるまでの長期にわたる重要課題である「被災者のすまいとくらしの再建」に焦点をあてて、その実態と問題点を明らかにする。第二次世界大戦末期の、物資も支援も僅少な厳しい毎日における被災者のすまいとくらしの再建方法を明らかにし、巨大地震災害の発生が危惧される日本の防災の教訓と問題点を明らかにしていきたい。

§2. 避難と仮住まい

地震時において最初にすべきことは「自分の身を守る」「大切な人の身を守る」という「いのちを守る」行

動である。特に三河地震のように余震が多発し[気象庁, 2004], 耐震性の低い木造家屋に住んでいる場合には、余震による家屋の倒壊も考えられる。岩瀬繁松さん(当時17歳: 碧海郡明治村城ヶ入集落(現在の愛知県安城市城ヶ入町))は「家の東のお寺が、1月13日の地震のときには傾いただけなのに、それから10日あまりして、夜、余震で倒れた。すごい音だった」と証言している。人々は余震の恐怖から逃れるために家の外でさまざまな形で避難生活を送っていた。以下に、被災者の「避難行動」について詳述する。

2.1 家が倒壊して避難

三浦美恵子さん(当時15歳)・佐野辰雄さん(当時10歳)(図2A)

宝飯郡形原町(現在の愛知県蒲郡市形原町)の三浦美恵子さん(当時15歳)・佐野辰雄さん(当時10歳)のきょうだいは、家が倒壊したため、雨戸で小屋を作って、わらを敷いて1~2ヶ月程度暮らした。大雨で小屋が濡れたり湿ったりして大変だった。

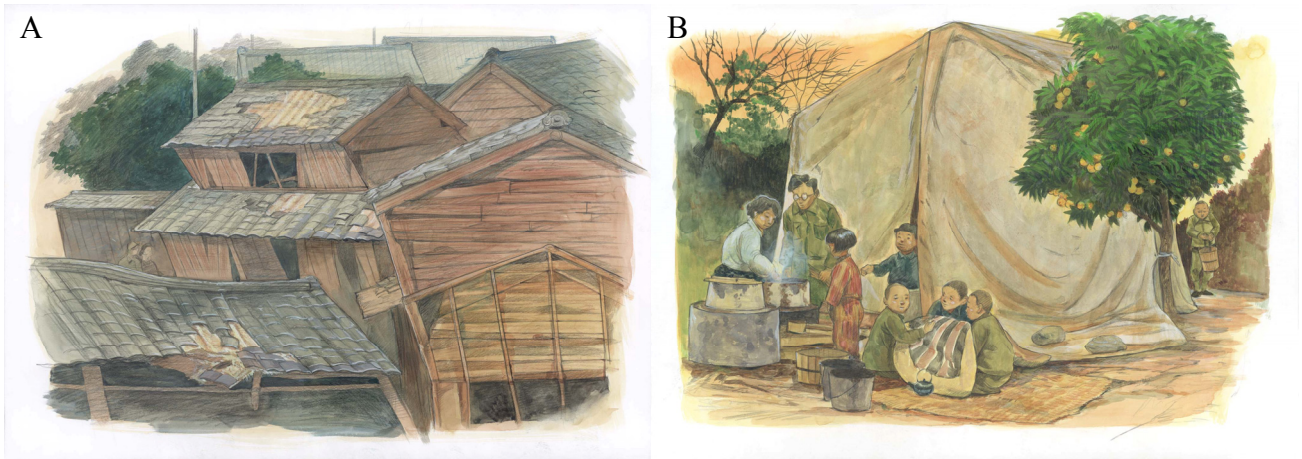


図 3 避難と仮住まい(家が倒壊せずとも避難)

Fig 3. Evacuation and temporary residence (because of earthquake)

早川ミサコさん(当時 15 歳)(図 2B)

碧海郡明治村和泉集落(現在の愛知県安城市和泉町)の早川ミサコさん(当時 15 歳)は、家が倒れたため、中庭に「わらで三角の家」を作ってみんなで寝た。家の中にもわらをうんと積んで、真ん中を通り道にして、壊れた家からひっぱりだした布団を向かい合わせに敷いてみんなで寝た。冬でも暖かかった。

岡田菊雄さん(当時 12 歳)(図 2C)

碧海郡明治村根崎集落(現在の愛知県安城市根崎町)にいた岡田菊雄さん(当時 12 歳)は、地震で母屋が倒壊したため、その日のうちに畑にわら小屋を造った。わら小屋の中にはわらを 30cm くらい敷き、その上にむしろを敷いた。ぬか火鉢で暖めていたので快適だった。

鈴木敏枝さん(当時 15 歳)・沓名美代さん(当時 11 歳)(図 2D)

碧海郡明治村和泉集落(現在の愛知県安城市和

泉町)の鈴木敏枝さん(当時 15 歳)・沓名美代さん(当時 11 歳)のきょうだいは、当初は潰れなかった横屋で暮らしていたが、1週間くらいして落ち着いてきたら、お座敷のふすまや雨戸を外して四面に囲い縄でしばって「ふすまの家」を作り、1ヶ月くらいしてきれいに片づけたら、わらで小屋を作った。

2.2 家が倒壊せずとも避難

杉浦隆三さん(当時 20 歳)(図 3A)

碧海郡明治村東端集落(現在の愛知県安城市東端町)にいた杉浦隆三さん(当時 20 歳)によると、集落の家のほとんどが傾いてしまったが、全壊したような家は少なかった。しかし、余震がひどくてとても住める状態ではなかったため、表の通りの真ん中へ、わらで小屋を作って2週間ほど寝起きをしていた。

飯島孝子さん(当時 14 歳)(図 3B)

宝飯郡西浦町(現在の蒲郡市西浦町)の飯島孝子



図 4 地震小屋(左が大浜警察署(現碧南市)が撮影(斎藤編(2006)より転載)、右が形原(現蒲郡市)にて現地調査をした元東大教授・宮村攝三が撮影)

Fig 4. Jishin-Goya (Earthquake cottages which are made of wooden or glass door, rush mat and straw etc.)

さん(当時 14 歳)は海沿いに住んでいた。家は無事だったが、余震と津波が怖く、高台の畑の夏みかんの木のもとに船の帆布でテントを張って1ヶ月ほど野宿をした。ただ百姓のため食べ物には困らなかったし、海にできれば大きなアサリも採れた。

2.3 手軽に地震小屋を作って仮住まい

インタビューをまとめると、人々は、わらや雨戸・ふすまなどを使って、簡単な避難のための小屋を作って生活していることがわかった。これらの小屋のことを、当時は「地震小屋」と呼んでいたらしく(図 4)、岡田菊雄さん・鈴木敏枝さん・沓名美代さんなどは自分たちの作った仮の住まいをこのように呼んでいた。

被災者に共通することは、「小屋を作る材料は身近にあった」「小屋づくりは簡単だった」と述べていたことである。岡田さんは「ちょうど1月だったから、わらは納屋にたくさんあった。3m50cmほどの『なる』を組んで、わらをかけていった。百姓で、稲がけを普段からしていたから慣れたもんだった。一日で終わってしまったと思う。手慣れたもんだよ」と証言している。

さらに、地域社会や親族のつながりが強く、日常生活のなかで互助関係が成立していたことも、いち早く小屋を建築できた理由であると考えられる。岡田さんは「明るくなってからは、隣組の人たちとお互いに助けあった。道具とかでも、隣近所で『縄がない』って言えば『はい』って行ってやったり。損得も何も考えてない。縄がなければ『わらだけ持つ』って。すぐ編んであげるで』って行って縄をなう。当時は電気じゃないもんで、足踏みでダッダダッとやるんだもんね。助けは来なかったけど、自分たちで何でもやったよ」と証言している。

このように、自給自足できることと、地域の凝集性・互酬性が高いことが震災直後の「住」を保証していたことがわかる。現代都市社会においては、特に新興住宅地などでは凝集性が低く自治会も形骸化していること、自分で家を建てるような経験・技術や場所・資源がないことから、地域全体が被災したときの「住」の確保は困難であることが考えられる。現在は、家屋被害が顕著だったときは、被災地外の親せきに厄介になる、ホテルに泊まる・家を借りるなどの自助努力に期待するしかなく、これで対処ができない高齢者・低所得者層は、いきなり公共施設の避難所というセーフティーネット(公助)に頼らざるを得ない。仮住まいに関しては、現代都市社会の方が構造的な問題を抱えており、地域の避難所を自治会で運用する、災害発

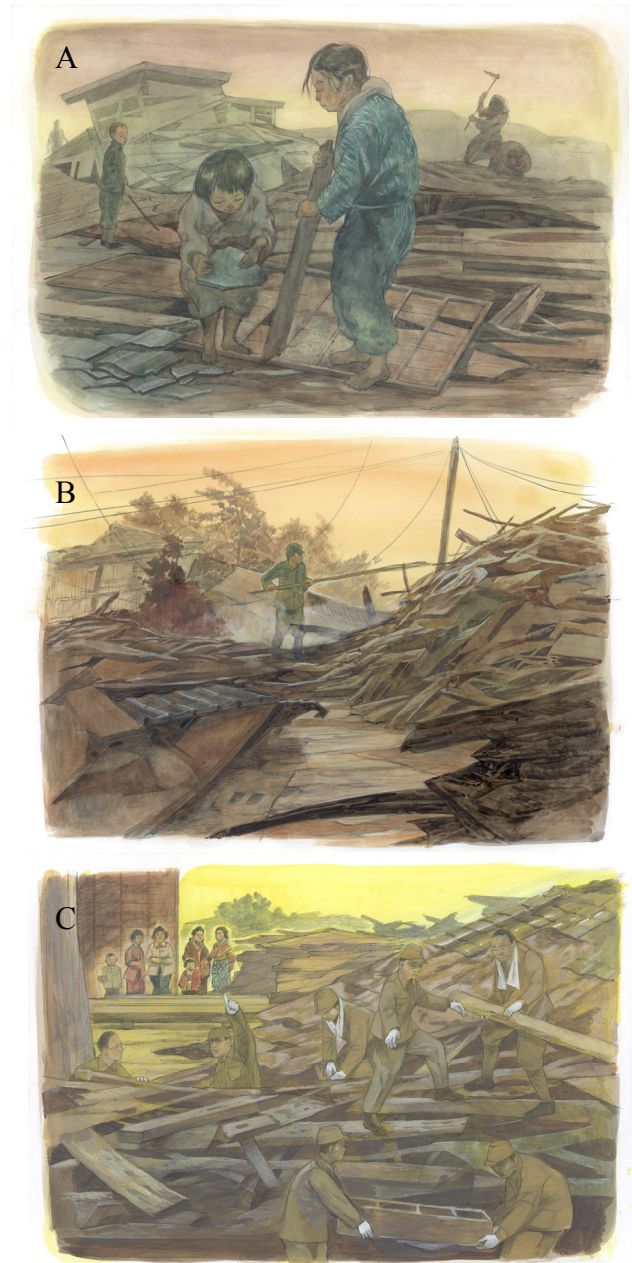


図 5 後片付けのようす

Fig 5. Cleaning up the destroyed building, furniture and household goods

生後の独居高齢者などの見守り体制を地域で話しあっておくなどの、共助による避難・仮住まいに関する仕組みづくりが求められる。

§3.後片づけ

次に災害後の「後片づけ」について考察していく。後片づけは、日常生活における大掃除や宴会などの片づけとは違い、地震によって多くのものが破損・散乱したなかで「壊れたもの・使うことができないものを廃棄し、重要なもの・必要なものを取り出してきれいに

する」作業になる。家のものの多くが無秩序になっており、普段の片づけとは比べものにならないほどの労力を要する。ここでは災害発生後の被災者の後片づけにおける知見・教訓を考えていく。

3.1 後片づけのようす

鈴木敏枝さん(当時 15 歳)・杓名美代さん(当時 11 歳)(図 5A)

碧海郡明治村和泉集落(現在の愛知県安城市和泉町)の鈴木敏枝さん(当時 15 歳)・杓名美代さん(当時 11 歳)のきょうだいは、家が全壊したため、寒空の下、素手素足で着のみ着のままで、朝から夜まで片づけをした。1 ヶ月くらいかかった。親せきなどもひどい状況であったため、片づけを誰かに手伝ってもらったり、物資をもらったりしたことはなかった。

岩瀬繁松さん(当時 17 歳)(図 5B)

碧海郡明治村城ヶ入集落(現在の愛知県安城市城ヶ入町)の岩瀬繁松さん(当時 17 歳)。地震で母を亡くし天涯孤独になってしまった。後片づけは、集落にいた親せきが来てくれたけど、向こうにも生活や田畑があるので、全部やってくれなかった。そこで寝泊まりと食事は親せきの家に身をあずけて、全壊した自宅の細かな後片づけは、自分一人でやらなければならなかった。

榊原君枝さん(当時 16 歳)(図 5C)

明治村本郷集落(現在の安城市城ヶ入町稲場)の榊原君枝さん(当時 16 歳)の集落は 40 軒くらいで、みな「榊原」で親せきだった。壊れた家は、被害がなかった親せきと近くにあった航空基地の人が片づけてくれた。傾いた家も恐くて住めないために、親せきが壊して片づけてくれた。

3.2 軍隊による後片づけ

小山敏夫さん(当時 21 歳)(図 6A)

碧海郡明治村にあった明治航空基地で整備士官をしていた小山敏夫さん(当時 21 歳)は、夜が明けたときに基地司令から「救助隊発動！」と号令がかかった。「救助隊」など初めて聞く言葉だったが、私の隊である整備隊 200 人の半分弱くらいが整列して周囲の集落へ出て行って、ガレキの片づけを手伝った。

岡田菊雄さん(当時 12 歳)(図 6B)

碧海郡明治村根崎集落(現在の愛知県安城市根崎町)にいた岡田菊雄さん(当時 12 歳)。地震後、道路は牛車など通行できなかつた。しかし隣接する海軍航空隊は、車を通さなければいけなかつたためだと思う



図 6 軍隊による後片づけ

Fig 6. Cleaning up by army

が、道路はすべて兵隊さんが片づけてくれた。地震翌日の夕方には通行できるようになっていた。

3.3 後片づけは血縁・地縁からボランティアへ

後片づけのようすとみると、親せきが総動員でやってきたり、隣組などといった日頃からのつながりなどによって後片づけを行っていた。また、当時は第二次世界大戦末期の慢性的物資不足状況であること、ユンボなどの重機がないことなどもあり、片づけの期間は全壊家屋では 1 ヶ月程度に及んでいた。

後片づけについては軍隊による支援活動もあったが、地理的に限定された活動であった[林・木村, 2006]。基地に隣接する鈴木さん・杓名さんには軍隊による支援がないことを見ても、岡田さんが述べてるように「基地にとって必要性が高かつた」道路の片づけを行っていたことが考えられる。この意味においては、あくまでも自己完結的な組織が震災時にも効果的に機能しただけであつて、公的な援助組織として機能したわけではないようである。

後片づけについて、1995 年阪神・淡路大震災を契

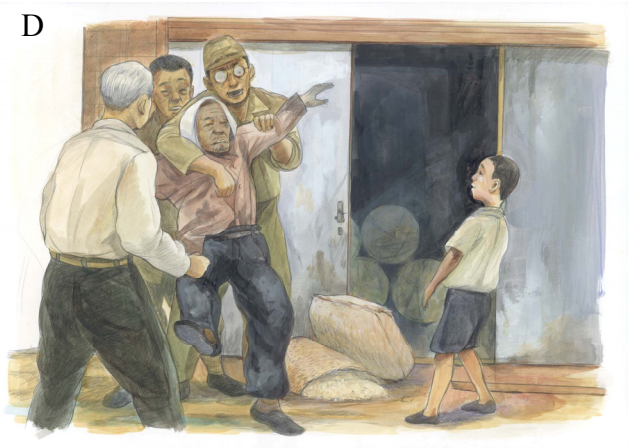


図7 水と食料のようす

Fig 7. Food and water after earthquake

機にその様相は大きく変わった。阪神・淡路大震災は「ボランティア元年」と言われているように、大量のボランティアが被災地に入り、後片づけが実施された。その後、2003年宮城県北部地震、2004年新潟・福井豪雨など、災害が発生すると全国のボランティアが現地災害ボランティアセンターに集結し、より迅速・効率的で組織的な後片づけが実施されている。今では、災害の後片づけは「さまざまな人々が入り乱れて作業してまわる集団戦」のような状態になっている。

後片づけの様相が変わったために発生した新たな問題もある。2004年新潟・福井豪雨でのある被災者は「自分の家の細かな後かたづけには時間がかかる。1つ1つのものについて、あれこれ迷いながら、捨てるべきか捨てざるべきかを考えているときに、他人から『これ捨てますよ！いいですか？』と聞かれると、手伝ってもらっていることもあって、『わかりました。お願いします！』と答えてしまい、あとから『捨てなければよかった』と後悔するものが多かった。深く考えずに即答する自分が悪いが、他人の家のものを簡単に『捨てますか？』と聞く人たちの、ものの聞き方にも配慮がほしかった」と振り返っていた。

多くの写真が入ったアルバム、思い出の手紙・ノート、人形・ぬいぐるみ、コレクションの数々、長く使っていた食器・調理器具、形見の品物など、他の人から見たらもしかしたら財産的な価値が低いものでも、当人にとっては命の次に大切なものも多い。「より早く片づける・きれいにする」ことを優先し「捨てる・捨てないの判断を、簡単に求める」ために、物理的な後片づけは達成されても、被災者の精神的な後片づけがつかないまま軋轢を生じているのである。ボランティアと被災者の良好な関係性の確立には、長い経験の蓄積が必要であり、現在は発展途上である。

§4. 水と食料

次に災害後の「水と食料」について考えていく。物資が不足していたこの時に、人々はどのようにして毎日を乗りきっていったのであろうか。

4.1 水と食料のようす

鈴木敏枝さん(当時 15 歳)・沓名美代さん(当時 11 歳)(図 7A, 図 7B)

碧海郡明治村和泉集落(現在の愛知県安城市和

泉町の鈴木敏枝さん(当時 15 歳)・沓名美代さん(当時 11 歳)のきょうだいは、家が倒壊したため、炊事は数家族が共同で行い、露天で一緒に食事をした。農家のため食料はあり、井戸水のため水の不自由もなかった。地震で死んだ牛を食べることができたのはよい思い出である。父親がお風呂を外に作り、壊れた家をたきぎにして風呂を沸かしたところ、周囲の人がみな入りに来た。半月ぶりにお風呂に入ったことで「ほっ」として気持ちが切りかわった。

榊原君枝さん(当時 16 歳)(図 7C)

明治村本郷集落(現在の安城市城ヶ入町稲場)の榊原君枝さん(当時 16 歳)は、集落のほとんどが親せきだったため、食事は親せきの人が 1 ヶ月半くらい交代で作ってくれた。また井戸が泥だらけになったので、ドラム缶に二重にビニールを張った中に、親せきのみんなが水を運んでくれた。生活用水は、軒先のつららや雪を桶にためて使った。井戸を堀りなおしたのは、地震から半年以上たった終戦後だった。

三浦美恵子さん(当時 15 歳)・佐野辰雄さん(当時 10 歳)(図 7D)

宝飯郡形原町(現在の愛知県蒲郡市形原町)の三浦美恵子さん(当時 15 歳)・佐野辰雄さん(当時 10 歳)のきょうだいの家では、倉庫の米が盗まれた。雨の降る日で、工場から出てきたら倉庫が開いていたので見ると、泥棒が外に錠を置いて中で米を盗んでいた。それで外から錠をかけて警察に行った。とろくさい泥棒だったが、後で謝りに来て、「うちでも兄が死んで食べるもんがないもんだ」ということだった。それでうちの兄と一緒に、泥棒の兄の墓参りにいった。

4.2 水と食料のようす

このように当時農村であった明治村(現在の安城市)では、他の被災者も「農家なので食べ物には困らなかった」という証言が相次いだ。母親が死んで天涯孤独になった岩瀬繁松さんは「僕は、一人だもんで、面倒くさいことはなるべく避けてやいかん。それで朝、ご飯たいて、みそ汁つくって、煮物をやっつく。面倒なときは、鍋に野菜やらいっぱい入れて、味噌とかしょうゆを入れて雑炊にね。それがね、かえってよかったんじゃないかな。肥えたよ。本当だよ」と証言をしており、食料事情は豊かであったことが伺える。一方、漁業・商業地域であった形原町(現在の蒲郡市)においては、三浦さん・佐野さん宅に入った泥棒のように「食べ物に困った」という証言も得ることができた。水については、当時は井戸水であったが「使えた」という人と「水



図 8 支援のようす(C は現地調査をした元東大教授・宮村攝三が形原(現蒲郡市)で撮影)

Fig 8. Public material assistance for victims

脈が変わって水が枯れてしまった」「水が濁って使えなかった」という人の両方の証言を得ることができた。井戸があればそれだけで水は大丈夫とは一概には言えない。

現在、防災備蓄品として「水と食べ物」は必ずでてくる。公的な支援がやってくるまでの 2~3 日間は、水も食べ物も自助でまかなえるような体制を取っておくことは重要である。水ならば、生命維持のためには最低でも 1 人 1 日 1 リットルが必要である。普段からペットボトルの水を買っている家ならば、日ごろから「少し

多めに」買いだめしておくことが効果的な対策である。なお普通のペットボトルの水でも賞味期限は数年あるため、特別な水を買う必要はないと思われる。

しかし食べ物の備えになると、固い乾パン、よくわからない缶詰、サバイバル用の固形食料など不思議なものが「防災備蓄品」として、現在、幅を利かせている。しかし、「高齢者は固い乾パンを食べられなかった」「単調な味で食べるのが苦痛だった」、そして「あんな大変な状況のときに、そんなおかしなもの食べていたら、逆に気が変になってしまう！」「暖かいみそ汁を飲んだときに、体と心がようやくほっと一息ついたのがわかった」というのが被災者の本音もある。暖かい食事は、生命を維持するだけではない。心も休めて、長く続く災害と闘っていくための力になるのである。

そのためには、レトルト食品や食べ慣れた缶詰、カセットコンロのガスボンベを少し多めに買うことで、最小限の煮炊きは可能である。特に高齢者には、レトルトのおかゆも好評である。また、鈴木さん・沓名さんのように、地域で炊き出しの資機材を揃えて訓練することは、いのちを守るだけでなく、「災害後の生活リズムを守っていく」ためにも大切な備えになる。

阪神・淡路大震災では、震災当日、冷蔵庫のものを取り出して、屋外でバーベキューをした家族が多くあった。被災地の外の人には「何てことを！不謹慎だ！」と憤慨した人もいたが、まぎれもない災害を乗りきるための行動だったのである。

§ 5.くらしの支援

ここでは災害後、被災者にどのような支援があったのかについて論じる。

5.1 被災者支援のようす

富田達躬さん(当時 16 歳)(図 8A)

碧海郡櫻井村藤井集落(現在の愛知県安城市藤井町)にいた富田達躬さん(当時 16 歳)の家は全壊したが、村の役人からは被害の家を見ることもなしに「おまえんところは地主で身上がいいから」という理由で、鯖の缶詰1個しか配給をもらえなかった。家の再建には本当に苦労した。

岩瀬繁松さん(当時 17 歳)(図 8B)

碧海郡明治村城ヶ入集落(現在の愛知県安城市城ヶ入町)の岩瀬繁松さん(当時 17 歳)。救援物資として九州からもちが送られてきたが、かびが生えていて食べられなかった。衣類も来たらしいが、火事で焼けたわけではないので別に困ってなかった。

写真から知る支援(図 8C)

支援については貴重な写真が残されている。当時、東京大学地震研究所助手で、形原町(現在の蒲郡市)を中心とした被災地を調査した宮村攝三・元東京大学教授が撮影したものを見ると、多くの人がテントを張った建物に集まり、何かの配給を受けているように見える。宮村氏自体は「よく覚えていない」と証言するが、何らかの配給があったことも考えられる。

資料から知る支援(図 9)

また支援については、戦火をくぐり抜けたいくつもの行政資料が存在する。明治村役場が各区長に宛てた「震災罹災者ニ対スル米穀特配ノ件」(図 9 右)を見ると、家屋が全壊した被災者に対しては、米を特別に配給する措置をとっていることがわかる。またそのためには「罹災証明」が必要であり、現在の災害における「り災証明書」とは多少異なるが、自分たちが被災者である証明書が発行されていたことが伺える。この他にも、酒や塩鱈・白足袋、菓子・絵本なども配給されていたことがわかっている。また、前月に発生した1944年東南海地震の時にできた昭和19年勅令第674号により、三河地震発生から6ヶ月間にわたって所得税を全額免除するような措置(図 9 左)も取られていたことがわかった。

5.2 モノよりカネをどう確保するか

三河地震においてもさまざまな配給があった。しかし被災者の記憶にはあまり残っていない。60年以上が経過した現時点でインタビュー可能な対象者が、当時は若く、家長の役割を担っていなかったことも大きな原因だと考えられるが、別の理由として岩瀬さんが述べるように「必ずしも必要な支援を受けられるわけではなかった」ということも原因だと思われる。

支援は「善意の贈り物」とも言われる。しかし「善意」は、あくまでも送り主の一方的な善意である。下手をすると「押しつけがましい」ことにもなりかねない。「それが被災者にとって本当に必要なものかどうか」を考える必要がある。地震災害において、古着や食物を送ることは迷惑であることは、現在においてもほとんど同じである。

さらに現在は、報道によって大量の支援物資が被災地に到着する。多くの種類のものを1つの段ボール箱に入れると、現地での仕分け作業に大きな負担をかける。1つの段ボールの中に入れるものは1種類にすること、内容物(商品名)・数量・注意事項(消費期限等)を箱に明記することが鉄則であるが、これは一般市民には浸透していない。

特に阪神・淡路大震災被災者へのインタビューを通して明らかになったことがある。それは「一番ありがたかったのは現金だった」という証言である。1995年に起きた阪神・淡路大震災では、1,763億円の義援金が集められた。しかし被災者がケタ違いに多いために、1軒あたりの金額は家屋修理費用程度にしかならなかったのである。その一方で、古着や中古品、賞味期限の過ぎた食べ物、腐った食べ物などは、次々に焼却処分されていった。兵庫県西宮市では、その費用になんと2,300万円が投じられる始末となった。当然この費用は税金でまかなわれた。

「地震発生翌々日以降は、大量の支援物資が連日運び込まれた。・・・スペースは限界・・・気持ちはありがたいが、水は給水車が巡回しはじめたのでもう不要。毛布も十分。乾パンなどは結局食べないし、古着は衛生上の問題で使えない」。これは、2004年10月30日の日経新聞の記事(支援物資ミスマッチ、水や食料あふれる)である。三河地震から60年あまりが経

過した2004年10月23日新潟県中越地震でも、未だに同じ状況が続いている。

§6.仕事・学校の再開

次に災害後の「仕事・学校の再開」を考察する。

6.1 学校の再開のようす

鈴木敏枝さん(当時 15 歳)・沓名美代さん(当時 11 歳)(図 10A)

碧海郡明治村和泉集落(現在の愛知県安城市和泉町)の鈴木敏枝さん(当時 15 歳)・沓名美代さん(当時 11 歳)のきょうだいは、しばらくは家の片づけをしていたが、3ヶ月くらいして全壊の学校が再開すると学校に通うようになった。ただし学校といっても、校舎が倒れたので空き地に縄をはってクラスを作り、先生は首から黒板をかけて授業をした。外だから、雨が降ればうちに帰るし、晴れた日でも空襲でサイレンが鳴るとうちに帰った。

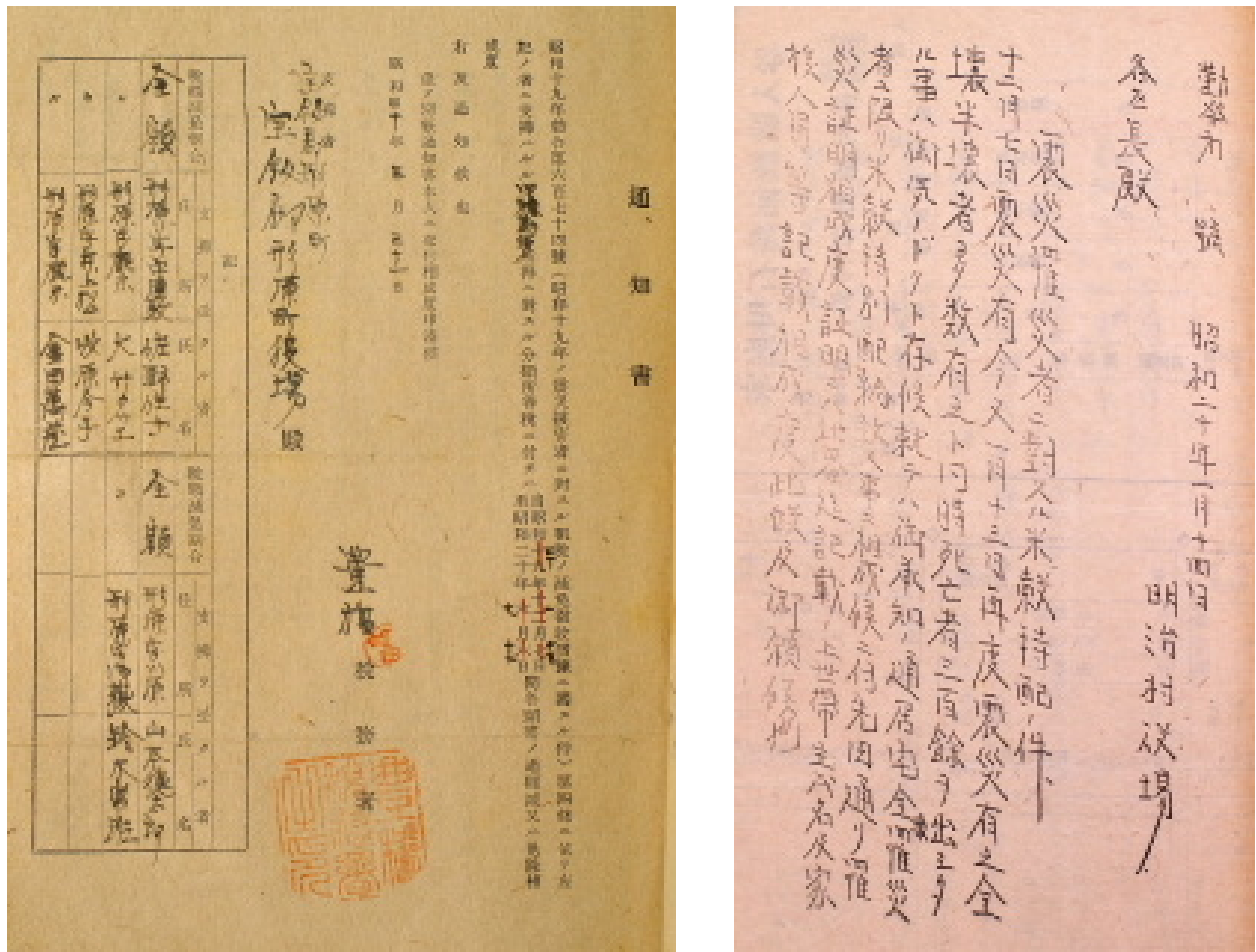


図9 支援に関する行政資料(右は明治村役場が各区長に宛てたもの(碧南市教育委員会蔵)、左は豊橋税務署が形原町役場に宛てたもの(蒲郡市博物館蔵)、いずれも斎藤編(2006)より転載)

Fig 9. Official document of public assistance for victims

早川ミサコさん(当時 15 歳)(図 10B)

碧海郡明治村和泉集落(現在の愛知県安城市和泉町)の早川ミサコさん(当時 15 歳)は、地震によって右手をひどく骨折してしまった。その結果、学校を3ヶ月休んだ。学校に行った後も右手を吊っていて病み上がりで本調子になっておらず、終戦前で他のみんなは学徒動員に行っていたので、職員室でお茶当番をしていた。

小山敏夫さん(当時 21 歳)(図 10C)

碧海郡明治村にあった明治航空基地で整備士官をしていた小山敏夫さん(当時 21 歳)は、基地司令に従って明治村和泉集落(現安城市和泉町)へ部下を連れてでかけていき全壊した家の片づけを手伝った。しかし基地はプレハブのように本建築でなかったせいか、被害は皆無であり、パイロットだけは敵機襲来に備えて地域に出ることなく、地震当日から飛行機は通常通りに飛んでいた。

原田三郎さん(当時 25 歳)(図 10D)

碧海郡明治村西端集落(現在の愛知県碧南市湖西町)にいた原田三郎さん(当時 25 歳)の家業である、3階建ての製粉工場がつぶれてしまった。1ヶ月前の

東南海地震でも工場が全壊して、ようやく再建した矢先のできごとであった。もはや再び工場を再建する余裕はなく、曾祖父の代から続けてきた製粉工場は廃業せざるをえなかった。

6.2 複数の震災を勘案した暮らしを守る対策

仕事・学校の再開については、それぞれの被害状況によって、その時期もようすも違っていることがわかる。被害が小さいと、仕事はそのまま事業継続することができ、学校も早期再開のもとで、人々はより早く日常生活のルーティーンに復帰することができる。しかし被害が大きいと、この時期・様相ともに大きくずれていき、鈴木さん・沓名さん、早川さん、原田さんのような事態になり、日常生活への復帰も遅れることが考えられる。

ここで注目したいのが、原田さんのように「1ヶ月ほどのうちに立て続けにやってきた2つの震災によって2度被害にあう」という証言である。現在、発生が危惧されている海溝型地震である東海・東南海・南海地震については、過去において同時発生もしくは数十時間～数年のうちに連動する事例があり、1つめの地震



図 10 仕事・学校の再開

Fig 10. School and business resumption

で復旧・復興作業をしているところに、2 つめの地震が発生する可能性は想定すべき事態である。

また、その仕組みは詳しくはわかっていないものの、海溝型地震の前後に内陸における地震活動が活発化し、海溝型地震の前後に直下型地震が発生する事例も多い。本論文で取り上げている「1944年12月7日東南海地震→1945年1月13日三河地震」の他にも、「1854年7月9日安政伊賀上野地震→1854年12月23日安政東海地震」なども大被害地震の例である。

被災者のすまいとくらしを守るための、防災対策を整備するうえでは、これらのような「地震が連続発生したシナリオ」も考え、単発地震とは違った復旧・復興策を講じておくことが、原田さんの残した貴重な教訓に対する我々の使命であろう。

§7.家の修理・補修と建て直し

最後に、被災者の「衣食住」の根幹である「住」の問題について、災害後の「家屋の修理・補修」「家の建て直し」の実態と次世代への教訓を考えていく。

7.1 修理・補修のようす

原田三郎さん(当時 25 歳)(図 11A)

碧海郡明治村西端集落(現在の愛知県碧南市湖西町)にいた原田三郎さん(当時 25 歳)の家業である、3 階建ての製粉工場がつぶれてしまった。三河地震が起きるまでは、父親も「地震がきても大丈夫」というにつぶれてしまった。勾張(こうばり)というつかえ棒で支えたのだけど、結局、全部壊してしまった。あとで聞いた話のだが、自動車を通るときに邪魔になるので、「つかえ棒を取れ」とずいぶんいわれたらしい。

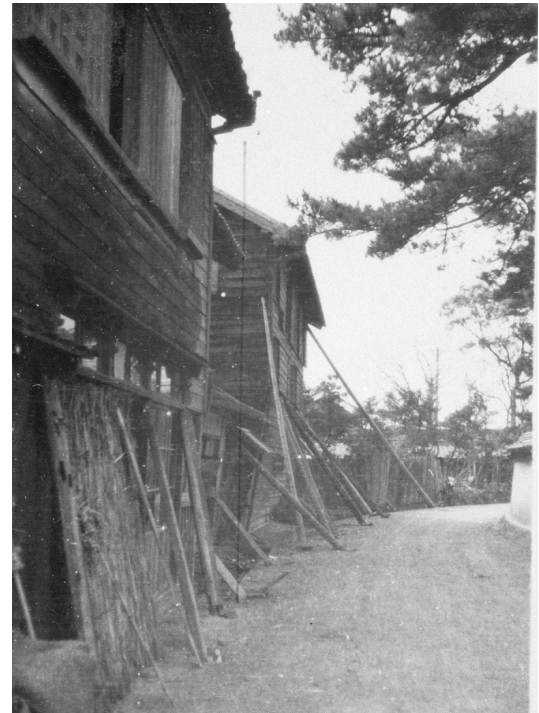
三浦俊子さん(当時 12 歳)(図 11B)

宝飯郡形原町(現在の愛知県蒲郡市形原町)の三浦俊子さん(当時 12 歳)の家は少し傾いただけなので、家につかえ棒をして倒れるのを止めた。しばらくして誰かに起こしてもらった。

杉浦隆三さん(当時 20 歳)(図 12A)

碧海郡明治村東端集落(現在の愛知県安城市東端町)にいた杉浦隆三さん(当時 20 歳)の家をはじめ、集落の多くの家が傾いた。集落にいた「車力さん(とび職)」が、効き柱をワイヤーで巻いて、そのままウインチのようなもので引っ張ることによって柱を引き起こして家を直した。被害のひどい家・家族の多い家が優先だった。

A



B

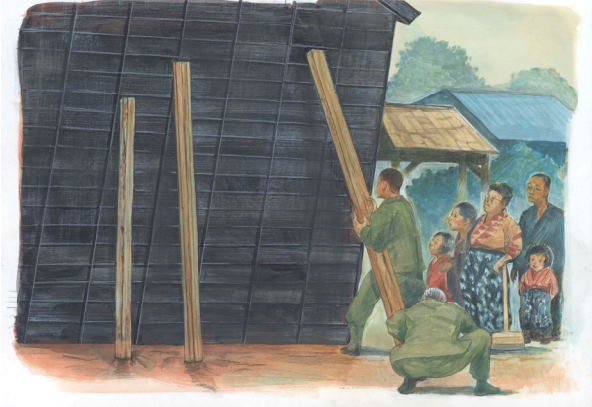


図 11 勾張(こうばり)(写真は原田三郎撮影)

Fig 11. Ko-bari (prop sticks against wall)

岡田菊雄さん(当時 12 歳)(図 12B)

碧海郡明治村根崎集落(現在の愛知県安城市根崎町)にいた岡田菊雄さん(当時 12 歳)。集落の傾いた家は、ジャッキで起こして再び土台に乗せて、筋交いを入れて補強した。家の形がゆがんでしまった上に、部屋と部屋の境目の障子のところには全て筋交いがばってんに入っていたりした。隣の部屋へ入るときでも、くぐっていかないと頭をぶつけた。

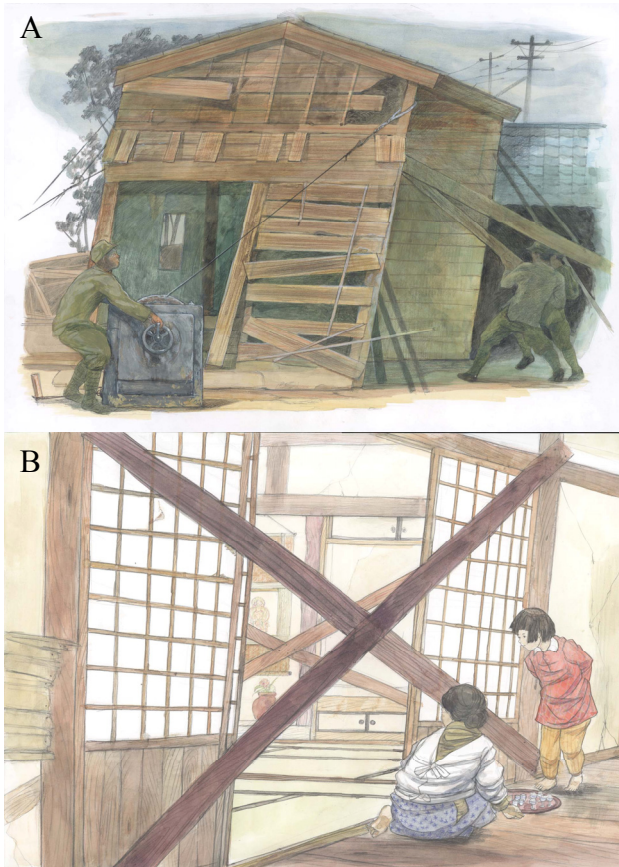


図 12 家の修理・補修
Fig 12. Repairing home

7.2 家の建て直しのおよす

榊原君枝さん(当時 16 歳)(図 13A)

明治村本郷集落(現在の安城市城ヶ入町稲場)の榊原君枝さん(当時 16 歳)は、集落のほとんどが親せきだったため、地震から 1 ヶ月半か 2 ヶ月ごろに、親せきが庭に「わら小屋」を作ってくれた。雪や雨が多かったので、わら小屋が水漏れした時には防空壕で寝た。地震から 3 ヶ月ごろに、親せきと航空隊が母屋の跡地に 6 畳・8 畳の 2 間の家を建ててくれた。

岡田菊雄さん(当時 12 歳)(図 13B, 図 13C)

碧海郡明治村根崎集落(現在の愛知県安城市根崎町)にいた岡田菊雄さん(当時 12 歳)。地震から 1 ヶ月半か 2 ヶ月が過ぎた 3 月ごろに工作隊が来て、6 畳二間分の柱・屋根組をつくってくれた。しかし壁や縁などは、下宿の兵隊さんに手伝ってもらいながら自分たちで行った。地震から半年後には「家らしい」と思えるようなところに住むことができた。

三浦昭六さん(当時 13 歳)(図 14A)

宝飯郡形原町(現在の愛知県蒲郡市形原町)の三浦昭六さん(当時 13 歳)の家は、隣の 2 階建ての家が倒れてきて全壊してしまった。余震がひどかったため

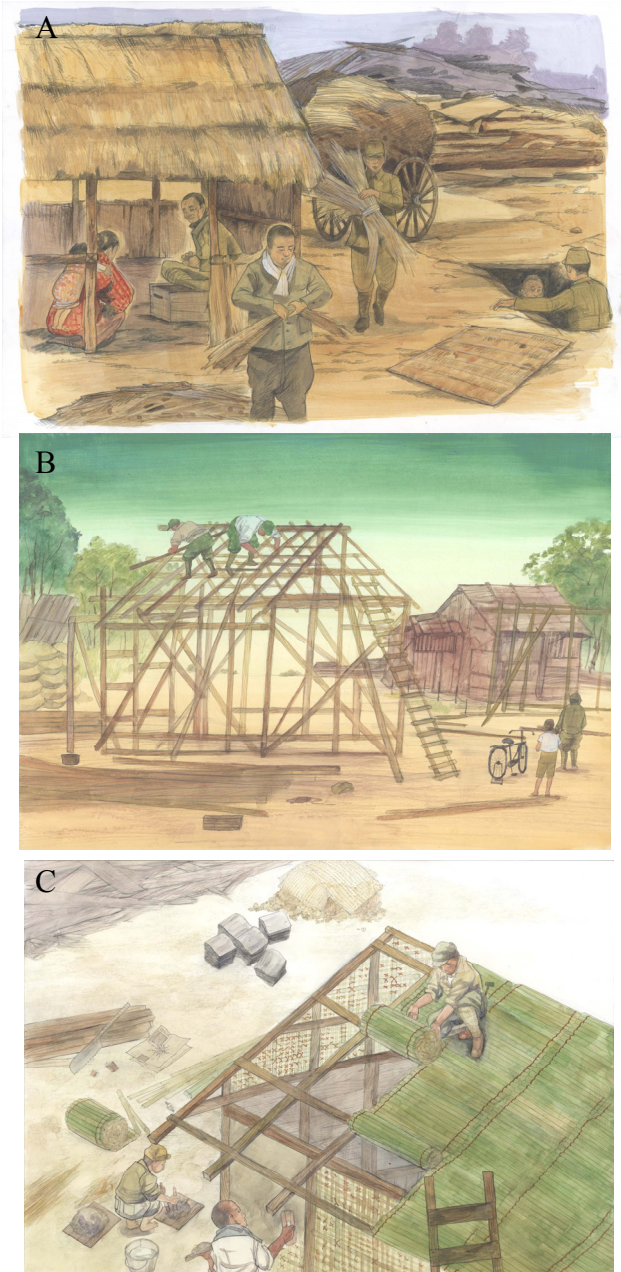


図 13 家の建て直し(1)(明治村(現安城市))
Fig 13. Rebuilding home (1)

1~2 ヶ月はテントで暮らしていた。「全壊した家は町役場で 6 坪の家を作ってくれる」という補助があったため、半壊の本宅を全部壊して建て直してもらった。

三浦美恵子さん(当時 15 歳)・佐野辰雄さん(当時 10 歳)(図 14B)

宝飯郡形原町(現在の愛知県蒲郡市形原町)の三浦美恵子さん(当時 15 歳)・佐野辰雄さん(当時 10 歳)のきょうだいの家では、雨戸で作った小屋は水漏れがするので、親せきがトタンの家を造ってくれた。夏ごろに工作隊が来てくれて、8 畳 4 畳とお勝手のトタンの家を建ててくれた。工場は翌年の昭和 21 年に再建

した。「工場を建てて儲ければ住居を建てるし、儲からないときはここを住居にする」という気持ちだった。

7.3 資材の調達

富田達躬さん(当時 16 歳)(図 15A)

碧海郡櫻井村藤井集落(現在の愛知県安城市藤井町)にいた富田達躬さん(当時 16 歳)の家は全壊したが、工作隊というのが編制されて家を順番に建てていった。6 畳と 8 畳の 12 坪の家ということだったが、「農家なのでそれでは小さい」とやり手の村長が交渉して 16 坪になった。資材については、村長が山を 1 つ買って村じゅうみんな大八車を一台ずつ持って木を取りに行き、大工さん呼んできて製材した。使える廃材はすべて再利用した。

岩瀬繁松さん(当時 17 歳)(図 15B)

碧海郡明治村城ヶ入集落(現在の愛知県安城市城ヶ入町)の岩瀬繁松さん(当時 17 歳)。地震から 2~3 ヶ月後、明治村から丸太の支給があり、30km 離れたところまで大八車を引いて取りに行った。山から丸太を降ろして持ち帰ったが、製材屋がいなかったの丸太は役に立たなかった。同じくして工作隊が家を建ててくれた。ただ不便・不具合が多く、自分で土壁

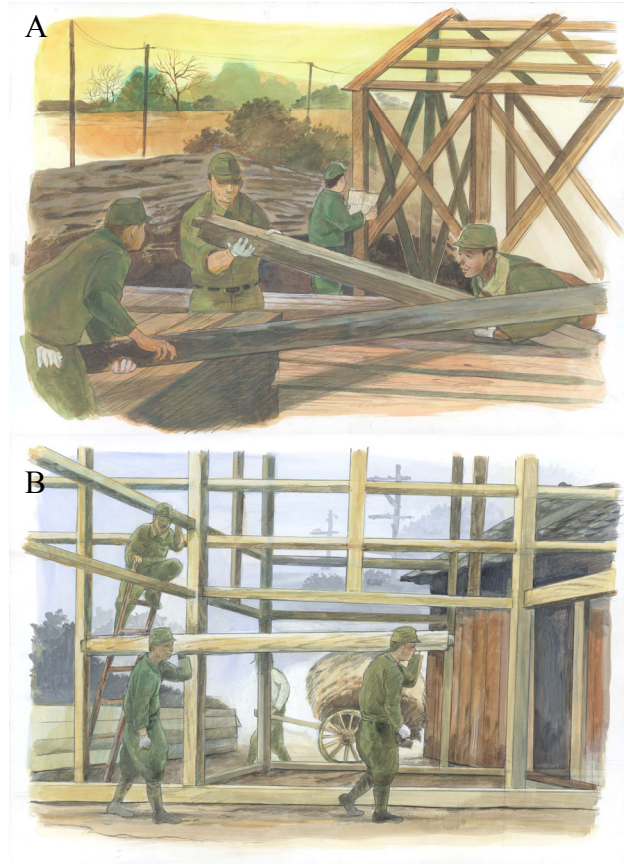


図 14 家の建て直し(2)(形原町(現蒲郡市))
Fig 14. Rebuilding home (2)

を塗ったり、屋根をふき直したり、増築したりして改修・改良を重ねていった。

杉浦隆三さん(当時 20 歳)(図 15C)

碧海郡明治村東端集落(現在の愛知県安城市東端町)にいた杉浦隆三さん(当時 20 歳)。家が傾いてしまったが、修理・補修をするときの資材は金銭では売ってくれなかったため米や麦と物々交換をした。母屋の補修は震災から半月ほどたった 1 月末ごろだった。母屋に戻ったら、ふだんどおりの生活が戻ってきた。

7.4 現代は「お金」がからんだ深刻な事態に

現代において、地震で家が壊れたら、どうやって建てなおし・修理・補修費用を調達すればよいのだろうか

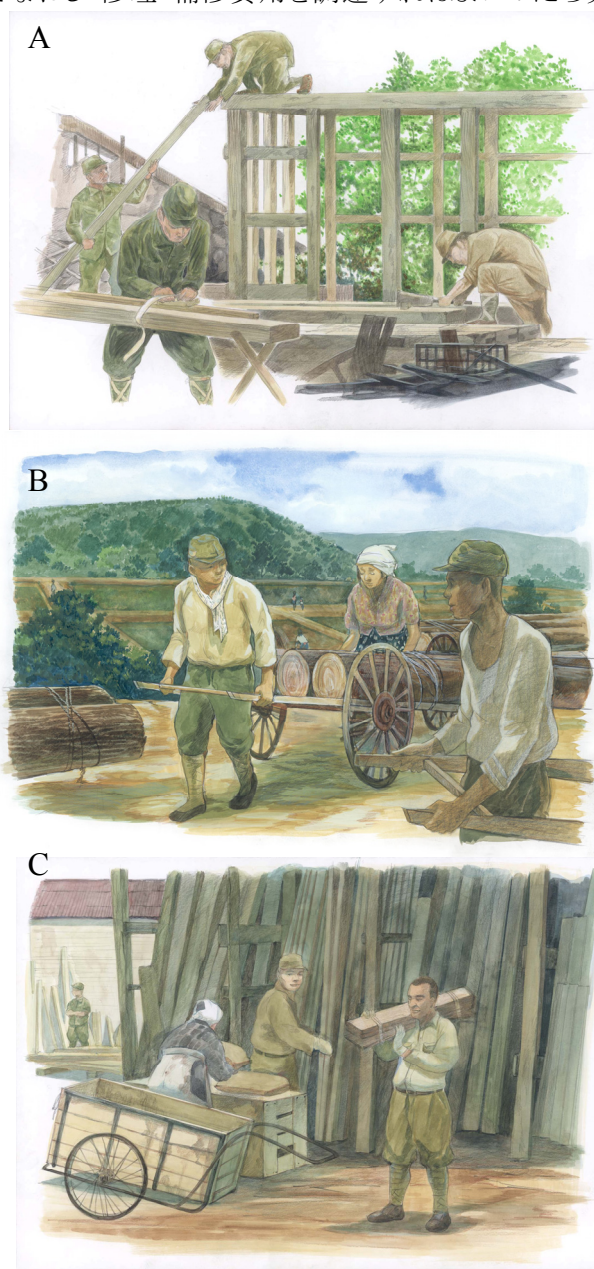


図 15 資材の調達
Fig 15. Procuring building material

か。斎藤弘之(編)(2006)によると、三河地震のときに家の修理・補修・建て直しについての支援行ったのは、町村や区(大字)が地域の大工や鳶に依頼した「工作隊」と、県地方事務所が組織した「復旧工事勤労挺身隊」であった。この挺身隊は、大工・鳶・瓦師で構成され、名古屋・尾張方面出身者がほとんどであった(図16右)。その作業内容は「最高度に援助」するので、地元には宿舎・寝具・食事の無償提供を求めている。被災者にとってはこの2つはどちらも「工作隊」と認識されていて、区別されていないようである。

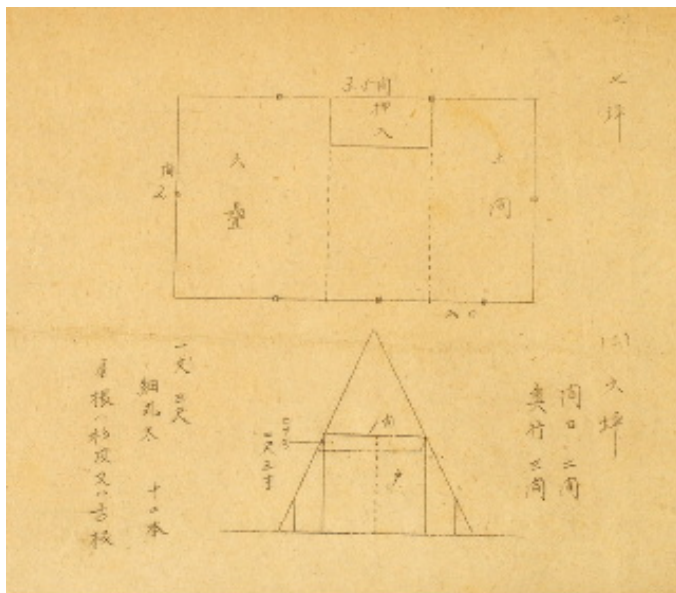
家屋の建て直しといっても、実際は柱・梁・垂木を組み立てる程度で、建築予定だった震災応急住家の図面では計画では6~7坪しかなかった(実際にはもっと大きく建てられた)(図16左)。それ以上は被災者自身や親せき、下宿(下士官などが休日に地域の家などで休んだり飲食の世話になること)をしている兵隊の手伝いによって行ったのであった。

現在においてはどうか。地域住民に聞くと「いざとなればマスコミの目もあるので、国は何とかしてくれる」「被災者生活支援法というのがあって、ちゃんと生活を支えてくれる」という意見を耳にすることが多い。しかし被災者生活再建支援法は、まず家屋が全壊か大規模半壊という甚大な被害判定をうけない

と支給されず、さらに年収500万円以下で最高300万円、年収500~800万円条件つきで最高150万円しか支給されない。そして、このお金は家屋の解体費用や再建のための借入金の利息代には使えないもの、「家の修理・補修、建てなおしの費用」自体には一切使うことができない。たとえ自然災害であっても「個人の財産には補償をしない」という国の原則があるからである。家の建て直しに関する被災者の支援状況は、1945年の三河地震よりも深刻である。

現在、このような事態の解決策として考えられるのが、「地震保険やJAの建物更生共済などに加入する」ことである。地震保険は、最高で建物が5000万円、家財が1000万円まで補償される。建物更生共済は1000万円程度で、不足する事態も想定される。さらに地震保険は「建物の主要構造物が壊れた場合」に保険がでるため、ちょっと壁が壊れたり屋根が落ちたりした程度では保険は適用されない。ここが損害保険とは違い、一般市民に周知徹底する必要がある。「自分の家の構造では保険金はどういう場合に出るのか」を事前に確認しておくことが重要である。

また修理・補修について、三河地震では筋交いなどを入れて住み続ける例が多数見られた。しかし現在においては、修理・補修をせずに解体をしてしまう



挺身隊供出割當数並受入豫定数一覽表

出身地	中川	熱田	瑞穂	結和	中	中村	西	北	泉	千代	豊	港	計
供出人数	14	11	14	18	15	12	12	18	12	16	10	2	122
受入人数	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	100
差出人	中川	熱田	瑞穂	結和	中	中村	西	北	泉	千代	豊	港	
受入先	川谷町	知立町	矢作町	六ヶ所村	櫻井村	明治村	桐尾町	大塚町	高瀬町	津島町	安城町	大井町	
人数	18	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	130

図16 碧海地方における挺身隊割当て人数(右)と建築予定していた家(左)(碧海地方事務所(斎藤編(2006)より転載))

Fig 16. Kosaku-tai (carpenters group organized by local government)

例が多い。なぜなら、阪神・淡路大震災や新潟県中越地震では、公費によって(つまりタダで)解体が行われたところがあり、無料であったために「修理すれば直る」ような住宅も勢いあまって解体した例が存在するからである。その結果、家の再建費用はかさみ、廃棄物も増大し復旧・復興の遅れの一因になったと考えられる。事前に一級建築士などの建築技術者から「被災度区分判定」を受けて、修理すべきか解体すべきかを熟考すべきである。

阪神・淡路大震災から10年後、2005年1月17日の神戸新聞では、地震で失った自宅のローンを返済しながら、新たなローンを組んで家を再建した「二重ローン」の被災者が少なくとも2000人以上いると報じられた。三河地震の家屋修理のようすを、他人事のように感じるわけにはいかない。

§8.おわりに

本論文では1945年三河地震における「被災者のすまいとくらしの再建」に焦点をあてて、その実態と教訓および、これからの防災対策にどのように生かすべきかについての具体的な提言を試みた。

「避難と仮住まい」について、豊富な「わら」と技術によって地震小屋をつくり、自助と共助を生かした避難生活を送っていることがわかった。また余震が多発したため、家が傾いただけの被災者も地震小屋等に避難していた。現在の防災対策には欠けている「共助を利用した避難生活」の必要性を提言した。

「後片づけ」について、資機材やボランティアがないために、血縁・地縁などを利用しながら時間をかけて後片づけを行っていることがわかった。現在はこれら問題は解決しているが、一方で大量のボランティアが入ってくるため、被災者とのコミュニケーション不全が新たな問題になっている。

「水と食料」について、農村においては食料には困らなかったが、井戸がつぶれたり濁ったりして水が利用できない事態があった。また共助による共同自炊をする家もあった。現在においては、数日間自炊をすることができるような備えによって、「自助」を維持することが必要である。

「くらしの支援」について、米や酒などの配給や税の減免措置などがあったものの、被災者にとっては印象が薄く、またもらってうれしくない「衣類」や「腐った食べ物」なども送られていることがわかった。現在でも物による支援は、需要と供給のミスマッチを起こしており、今後は「金銭」に一元化する必要がある。

「仕事・学校の再開」について、連続して発生する複数の地震によって、被害が増大し、仕事・学校の再開が遅れ、新たな日常生活への復帰が遅れることが考えられる。事前に複数地震によるシナリオを考慮することが必要である。

「家の修理・補修と建て直し」について、当時は行政による工作隊が家の再建には大きな役割を果たしていることがわかった。また少々傾いた家でも、引き起こして筋交い等によって補強し、その後も住んでいたことがわかった。現在と三河地震との状況を比較しながら、何でも解体するようなことはせずなるべく低コストに押さえる努力をしながら、家の建て直しをするための資金を工面する必要があることについて述べた。

三河地震から62年が経過した。地域の被災体験者は減少している。しかし被災者の貴重な体験と教訓について、まったくその価値が衰えていない。現在、地震災害というと「1995年阪神・淡路大震災」のことがまず頭にうかぶことと思う。しかし、阪神・淡路大震災で起こった出来事に備えるだけでは、地震対策は万全ではない。同じ地震でも、地震に襲われる地域の特徴によって被害のようすが大きく違ってくる。阪神・淡路大震災では「大津波」は起こらなかった。また人口密集地で交通網が発達しているため「集落が孤立」することはなく「支援が迅速に」やってきた。鉄骨鉄筋や新しい建物も多かったために、「地震のゆれによって集落の大多数が全壊することはなく」災害対応はより順調に行われた。

我々は、今後も三河地震のインタビューを継続し、来るべき災害に対する防災を考える際の基礎資料にしていきたい。そして地震以外の多くの災害もふくめ、さまざまな災害のすがたと防災のあり方について明らかにしていきたい。

謝辞

まずインタビューに快く応じてくれた被災者の皆氏に御礼申し上げたい。本論文執筆時点(2007年1月時点)において、原田三郎氏、富田達躬氏、杉浦隆三氏、小山敏夫氏、鈴木敏枝氏、杳名美代氏、岩瀬繁松氏、小林清氏、岡田菊雄氏、早川ミサコ氏、飯島孝子氏、三浦昭六氏、三浦俊子氏、三浦美恵子氏、佐野辰雄氏、加藤あき氏、神谷みつえ氏、榊原君枝氏、小笠原とよ氏、小沢正彦氏、市川弘治氏、伊奈ユミコ氏、三村妙子氏に長時間にわたるインタビューにご協力いただいた。紙面の都合で取り上げなかつ

た方もいるが、インタビュー調査からは前者の方々同様、数多くの有益な教訓を頂戴することができた。

愛知県立芸術大学の日本画家、阪野智啓画伯と藤田哲也画伯には、市民一人ひとりの心に深く訴える震災体験の絵を描いていただいた。

愛知県安城市在住の熊谷善之氏・斎藤弘之氏・石川嘉弘氏、蒲郡市教育委員会の鈴木伊昭氏・土屋善且氏には調査地域や対象者選定などで大変お世話になった。安城市在住の間瀬トシ子氏には、被災体験を教訓にして社会に還元する試みの中で、市民の立場から数多くの支援をいただいた。また、本論文の編集者である林豊氏、査読者である井上公夫氏からは、適切なお指摘をいただき本稿の改善に大いに役に立ちました。

記して感謝いたします。

文 献

- 中日新聞社会部編, 1983, 恐怖のM8 東南海・三河大地震の真相, 中日新聞社, 306pp.
- 中日新聞社, 2005, 三河地震被災写真あつた／戦時下埋もれていた真実／名大が確認 避難生活明らか／名大 林能成助手・木村玲欧助手, 中日新聞, 2005年11月12日, 夕刊1面.
- 林能成・木村玲欧, 2006, 1945年三河地震による災害と海軍基地の対応について, 歴史地震, 歴史地震, 第21号, 223-233.
- 飯田汲事, 1978, 「昭和20年1月13日三河地震の震害と震度分布」, 愛知県, 97pp.
- 木股文昭・林能成・木村玲欧, 2005, 「三河地震60年目の真実」, 中日新聞社, 220pp.
- 木村玲欧, 2004, 戦時報道管制下の震災報道－地元紙は震災をどのように伝えたのか－, 月刊地球, vol.26, No.12, 832-843.
- 木村玲欧・林能成, 2004, 地域の被災体験を収集し共有するための手法開発－東南海地震と三河地震を例とした愛知県三河地域での取り組み－, 東京大学地震研究所 技術研究報告, 第10号, 12-20.
- 木村玲欧・林春男・立木茂雄・田村圭子, 2004, 被災者の主観的時間評価からみた生活再建過程－復興カレンダーの構築－, 地域安全学会論文集, No.6, 241-250.
- 木村玲欧・林能成, 2005, 被災体験の絵画化による災害教訓抽出・整理手法の提案－1944年東南海地震・1945年三河地震を事例として－, 歴史地震, 第20号, 91-104.
- 木村玲欧・林能成, 2006, 1945年三河地震の被災者心理と行動パターン－災害発生後100時間 失見当, 救助・救出, 安否確認－, 歴史地震, 第21号, 235-244.
- 気象庁, 2004, 平成16年(2004年)新潟県中越地震について(第29報), 気象庁(報道発表資料), 7pp.
- 斎藤弘之(編), 2006, 企画展 三河地震－直下型地震の恐怖, 安城市歴史博物館・企画展図録, 112pp.
- 山下文男, 1986, 戦時報道管制下隠された大地震・津波, 新日本出版社, 326pp.